

## 令和3年度 町 政 執 行 方 針

令和3年利尻富士町議会定例会3月会議の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

昨年、1月に日本国内において新型コロナウイルスの感染者が発表され、道内では、さっぽろ雪まつり会場で多くの来場者の往来によって感染拡大がみられたことで、北海道知事が独自の緊急事態宣言を発表し、3週間後には収束し解除されましたが、4月に入って再び感染が拡大し、全国各地でも感染の大きな波が起き、政府は全都道府県に緊急事態宣言を発令しました。多くの尊い命が失われ、社会経済に甚大な影響が及んでおり、今もなお終息が見えてこない感染症ですが、「三密対策」や「新しい生活様式」を実践することで新規感染者は減りつつあるものの、油断は許されないものと思っており、町民皆様方にも我慢を強いられているところがあります。

一方、9月30日には、利尻島内で初めて利尻郡各村戸長役場が設置され、自治行政が始まった1880年、明治13年を起源として利尻富士町開町140年・町名変更30年記念式典を挙行し、規模を大幅に縮小しての開催となりましたが、利尻富士町が未来に向け、希望に満ち溢れた理想郷建設に邁進することを皆様にお誓いすることができました。

私が町民皆様方から激励を受け、町長に就任してから 2 期 8 年を迎えましたが、基本的な考えを変えずに申し上げているとおり、5 つの政策方針を充実させるため、今議会に関連する令和 2 年度各会計補正予算、令和 3 年度各会計予算を編成し、各条例や規約の一部改正などを提案しておりますが、「利尻富士町まちづくり創造総合計画」の指針に則り、就任当初から掲げている「町民がお互い支えながら暮らす」ことが実現できるよう、一層気持ちを強くし、様々なまちの課題に全力を傾注して町政を執行してまいりますので、議員各位 並びに 町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

**1 点目は「関係機関との協力による基幹産業の促進」**についてであります。

始めに、本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は、計画していた 16 億 4,700 万円を 2 億 600 万円下回る 14 億 4,100 万円となりました。

昨年は漁船漁業の不振に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う食品産業への影響や需要の減少・魚価安など、漁業者にとっては厳しい 1 年でありました。

水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、コロナ禍を乗り越え、新たな時代を切り拓いていくためには、水産資源の適切な管理と水産

業の成長産業化を両立させ、将来を担う若者にとって漁業を魅力ある産業としていくことが重要であると考えています。

新年度における水産振興の取り組みでございますが、まずは担い手対策では、新たに3名の漁業後継者に対し磯船を贈呈する予定となっております。

また、去る2月27日に札幌市で行われた北海道漁業就業支援フェアに鬼脇地区の3名の研修生受入希望漁家が参加しており、新たに研修生の受入れが決まった際には支援を行うとともに、特に問題となっている住宅の確保については漁業協同組合や地域とも連携し、課題解決に向け取り組んでいきたいと考えております。

北海道が行う水産関連事業についてですが、水産基盤整備事業では鬼脇南部魚礁設置工事を継続実施することとなっております。また、漁港関係では雄忠志内漁港の機能保全事業を、海岸関係では雄忠志内海岸の津波・高潮危機管理対策緊急事業による護岸整備を継続して実施し、海岸域における防災機能と静穏域の形成による「海を育む海岸づくり事業」として、離岸堤設置や増養殖場の造成などについては、各関係機関へ強く要望しているところであります。

港湾関係では、国直轄事業として駕泊港鬼脇港区の南防波堤改良工事の継続実施のほか、内港の-2.0m物揚場の改良工事が新規事業として実施されることとなりましたので、漁業者と調整し円滑な事業実施に努めて

まいります。

次に観光業についてですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、極めて深刻な打撃を受けております。

令和2年度上期における観光客の入込数は32,400人で前年同期比73%の減少、宿泊客延数は30,800人で55%の減少という数字が示すように、観光産業全体が事業の継続と雇用の維持という大きな課題を抱えておりますので、今後も全国的な感染状況を見極めつつ、国の「GOTO トラベル事業」や北海道の「どうみん割事業」など、関係機関と連携を図りながら感染予防対策と経済対策を両立した支援に取り組んでまいります。

令和3年度におきましては、プレミアム観光商品券事業の実施や滞在観光事業の取り組みを柱として、観光客等旅行者の需要に見合う取り組みを推進するとともに、観光協会の運営や取り組みに対する支援、温泉施設の維持保全を目的とした基礎調査の実施や温泉水配湯車両の更新などの取り組みを進めてまいります。

また、アクティビティ、自然とのふれあい、異文化体験などの複数要素を含む旅行形態を「アドベンチャー・トラベル」といい、世界的に市場規模が年々拡大しておりますが、その世界最大規模の商談会となる「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（ATWS）」が、今年9月に札幌市に於いてアジア圏で初めて開催される予定となっており、その

サミット前に行われる事前体験コースに、本町の「日本最北のシーカヤックツアー」の採択が決定されておりますので、町としても数年先の訪日旅行の可能性を見据えて、受入環境の整備を推進してまいります。

この他、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、町内観光事業者のサイクルツーリズムに特化した事業拡大を図ることにより、新たな雇用の創出に取り組み、コロナ禍における町内の雇用の状況についても注視してまいります。

また、商工業についてですが、地域経済の発展には商工業の振興、活性化が必要不可欠であります。商工会の運営に対する支援や地域振興券事業（プレミアム商品券事業）を継続実施するなど、町内商工業者の事業継続のための取り組みを推進してまいります。

**2点目は「離島住民の利便性向上と生活基盤の改善」**についてであります。

有人国境離島特別措置法により、フェリー運賃については JR 在来線並み、航空運賃については新幹線並みと本土と変わらないよう、引き続き離島運賃割引を実施するとともに、同じく有人国境離島特別措置法及び離島振興法により、水産物や水等の輸送コストの軽減についても引き続き支援してまいります。

また、漁業者・漁協・行政が一体となり、離島漁業再生支援交付金等を

活用し、漁業の再生に向けた漁場の改善と種苗放流の取り組み、事業状況を把握するための追跡調査、水産物の需要拡大を図る PR 事業等により、生産力向上の好循環を生み出していけるよう各種対策を支援していく所存であり、国が直接販売業者に支援する離島ガソリン流通コスト支援事業についても同様に実施され、航空路線運賃につきましても運賃の低廉化のほか、日本航空（JAL）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を図るため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても継続してまいります。

通年運航の JAL 便（利尻－丘珠間）は、昨年同様、春のゴールデンウィーク及び、お盆期間の増便につきましても運航する予定であり、海の日及びスポーツの日を含む 7 月 22 日から 25 日までの 4 日間と、9 月 18 日土曜日と 20 日敬老の日においても増便を予定しておりますので、運航時間など決定次第周知いたします。また、5 月 6 日より全便 48 人乗りの新型機種 ATR 機による運航予定となっておりますので、お客様に提供できる座席数が増えることとなり期待をしているところであります。

季節運航となっている ANA 便（利尻－千歳間）は、昨年 6 月 1 日から 15 日までの間、コロナ禍による需要の減少により減便を余儀なくされましたが、本年については 6 月から 9 月までの 4 ヶ月間、現在のところ運航される予定となっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の

活性化に必要不可欠な生活路線でありますので運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

町道の維持整備等につきましては、駕泊市街中央線（バイパス）、駕泊市街3号線の改良工事と、姫沼線の道路付帯施設の修繕工事等を実施し、交通安全対策として、港町の道道とバイパス交差点の町道側に一時停止標識と看板を設置していますが、一時停止線を赤色に表示し安全な通行の確保と、冬期間の道路維持については町民の方々のご理解・ご協力をいただきながら効果的な除排雪に努めてまいります。

道道の関係ですが、事業実施している旭浜地区は国勢橋と旭浜橋が今年度で完成となり、その橋梁間の約70mの道路本体工事と、野中・石崎地区の橋梁改修、野塚地区の落石対策調査等が実施される予定となっておりますので、住民が安心して通行できるよう維持管理等を行っていただき、狭隘な地区の道路整備の促進につきましても関係機関と協議し要望してまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化計画に基づき快適な住環境整備を推進するため、今年度は第二舟見ヶ丘団地（鬼脇地区）1棟4戸と本泊団地2棟4戸の個別改善工事の予算を計上しております。

まちづくり関係では、駕泊市街地まちづくり協議会、駕泊市街地整備促進期成会の皆様方の意見を聞き策定しました「駕泊市街地街並み環境整備方針」を具体化し、事業化するための調整会議を開催して施設整備に向けた

取りまとめを行います。

水道事業につきましては、住民の日常生活を維持し、経済活動を支える重要なライフラインであり、安全安心な水を安定的に供給することを責務とし、水質及び水道施設の維持管理に努め、下水道事業についても供用開始から鴛泊地区で18年、鬼脇地区で13年経過し劣化等が見られることから、本年度も引き続き両浄化センター運転操作に係る機器更新事業を実施し、施設の適正な維持管理を行い安定した水処理を行ってまいります。

以上のとおり、離島地域で生活している住民が、地理的特殊事情からくる制約条件を本土と等しくなるよう改善し、交通体系の整備や産業の振興、生活環境の整備など、総合的な住環境整備を国や北海道に対して実情を訴え、講ずるべき対策等を協議していただき、地域住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

**3点目は「町民の生命・財産を守る防災機能の強靱化」**についてであります。

2011年に発生した東日本大震災から早や10年が経過しようとしておりますが、先月13日にもその余震と思われる福島県沖を震源とする最大震度6弱の地震が発生しており、また本町でも昨年8月7日に50年に一度の大雨を記録するなど、道内・道外に関わらず本町に対する大規模自然災害リスクが高まっていることから、国の国土強靱化計画に基づいた「利尻

富士町地域強靱化計画」をこの3月に策定しており、「利尻富士町地域防災計画」との連携を図りながら町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長の実現に向け取り組んでまいります。

また、大雨等による土砂災害の危険性の覚知については、関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたるとともに、本年は北海道総合防災訓練と連動した避難所運営訓練の実施を予定しており、万が一の災害発生による避難所運営にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。

消防関係では、平成元年に配備してから31年経過し、経年劣化により老朽化した小型ポンプ付き水槽車を、災害時対応特殊小型動力ポンプ付き水槽車に更新し、火災対応の強化充実を図るとともに救急業務につきましても救急隊員の専門知識や技術習得に努め、救急救命士8名体制を維持し救急業務体制を充実させます。

また、消防学校専科救助課程と専科火災調査課程に各1名、昨年採用した職員と4月に採用予定の職員を初任教育課程へ入校させ知識・技術の向上を図り、さらには職員1名に大型自動車運転免許を取得させ消防力強化に努めてまいります。

治山・砂防対策として、昨年大雨で被災した練泊無名川下流の流路改修と、人家裏等へ出水した5地区8ヶ所について上流域の状況調査を実施し、

今後の流水対策の基礎資料を町で作成いたします。

砂防事業を実施しております稚内建設管理部では、令和 2 年度補正予算により昨年の豪雨での災害復旧対応として、アフトロマナイ川導流堤内、オチウシナイ川スリットダム及び砂防堰堤内の除石と、砂防施設の改良を実施する予定となっております。

宗谷森林管理署では、昨年の災害関連復旧事業として湾内・雄忠志内地区の法面崩壊箇所の復旧及びヤムナイ沢河川内の排土・治山施設整備と、港町地区では継続で実施しております山腹工事、本泊・大磯地区では保育事業を予定しており、宗谷総合振興局林務課では、災害復旧対策として湾内地区の人家裏の法面復旧とヤムナイ沢治山施設内に堆積している土砂について海中流出防止対策としての排土を予定しております。

近年の集中豪雨の頻度、強度の増大等により山地災害や風水害が頻発するようになっており、災害防止対策（治山・砂防）が町民の生命・財産を守るうえで重要性が増しておりますので、関係機関に対して引き続き事業の推進について要望してまいります。

**4 点目は「住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備」**  
についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式は一変するとともに、健康への影響はこれからも続くものと思われまます。人口の減少と

高齢化が著しい本町は、医療・介護資源の少ない中、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことが課題であります。

楽しみにしていた通いの場や外出の機会が減ったり、友人や離れて暮らす家族と気軽に会えなくなったりと、いつもと違う日常が続くと家にいる時間が長くなり、筋力や気持ちも低下してきます。このため、外出のための移動支援や通いの場のきっかけづくり、食生活へのサポートを社会福祉協議会と一体となって介護保険事業で実施してまいります。

また、介護保険料につきましては、4月から第8期介護保険事業計画が始まることから、策定委員会において2月24日に答申を得ることができ、計画期間であります令和3年度から令和5年度までの保険料の基準額は、人口の推移や介護サービス費用を考慮した保険料とし、条例の一部改正案を提案しておりますので、よろしくご審議願います。

介護サービス施設の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の施設への侵入を防ぎ、利用者並びに職員を感染から守るため、感染防止対策に万全を期してまいります。

昨年、新たに開設した特別養護老人ホーム「秀峰園」では、ユニット型の居室を設け、入居者が安心して生活を継続できるようスタッフに対し指導、徹底を図り、万全の態勢で臨みます。

また、平成 8 年開設のデイサービスセンターは、築後 25 年が経過し老朽化が激しいため、屋上防水をはじめ外壁塗装、内装改修及び電気設備等を含む大規模改修事業を行い、利用者の利便性向上に努めてまいります。

利尻島老人保健施設では、開設当初から使用していた各居室の電動ベッド 2 台を取り替え、厨房用備品として冷凍庫の更新とエアコンの新設を行い、利用者が快適に過ごせる環境の整備と安全に配慮した食事の提供に努めます。

鴛泊診療所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少がみられましたが、地域住民の健康を守る役割を担う診療所として、サービスの一層の向上を図るとともに、継続的かつ安定的な医療の提供に努めてまいります。

子育ての支援施策では、保育の無償化を継続するとともに保育環境の改善のため保育所の LED 化を進め、令和 3 年度入所予定の 52 名の保育サービスの充実に取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、健康教育・健康相談体制を充実し、各種健康診査を実施するなど、総合的な保健サービスを提供してまいります。

生活習慣病対策では、すこやか健診の受診率向上を図るとともに、高齢者の社会参加を含むフレイル予防を視野に入れた疾病予防と、重症化予防の取り組みを より一層推し進めるとともに、感染症予防対策としてイン

フルエンザ予防事業は例年同様に秋頃から接種を始めますが、新型コロナウイルスワクチンの接種については、現在準備を進めている段階であり、実施体制を確保のうえ町民の皆様に円滑かつ速やかに接種ができるよう努めてまいります。

母子保健対策では、疾病等の早期発見や育児支援のため、乳幼児健診や乳幼児相談などを実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、安心して子育てができる支援体制を構築するなど、町民の健康づくりと健康寿命の延伸を目指してまいります。

老朽化が著しい駕泊葬苑（火葬場）については、地域懇談会での意見を踏まえ、鬼脇葬苑を含めて建設場所や規模、環境や社会状況の変化に応じた人生終焉の儀式的場にふさわしい改築計画とするための基本計画を進めます。

また、国の IT 施策となるデジタル社会形成基本法を基に、行政サービスのオンライン化のためのマイナンバーカードの普及啓発については、各地区を巡回するなどの工夫を凝らしながら普及に努めてまいります。

**5点目は「子供の学びを支え健やかな心を育む教育の推進」**についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、総合教育会議により定めた「利尻富士町教育大綱」の三つの基本指針を軸として、教育政策の目標を

掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

本年で6年目となる「ふるさと教育体験事業」では、北海道エアシステム（HAC）のご協力により、5月27日に小学6年生を対象とした利尻島上空の遊覧飛行をATR機で計画しており、直接体験を通してふるさと利尻島への愛着や誇りを育み、ふるさと教育の充実に取り組んでまいります。

昨年度各学校へ整備した1人1台端末（タブレットPC）の有効利活用及び学力向上対策のため、ICT教育活動補助金として予算計上しておりますのでご理解を賜りたいと存じます。また、新型コロナウイルス感染症防止対策として、国庫補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）や臨時交付金を活用しながら、冬期間における各学校の乾燥・湿度対策のため、3月補正において「加湿器購入費」を予算計上し、令和3年度へ繰越して整備を進めてまいります。

詳細につきましては、教育行政執行の内容も含め、このあと島谷教育長から申し述べますのでお聴きいただきたいと思っております。

**地方創生関係**につきましては、令和3年度からの5ヶ年計画となる「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中であり、あわせて人口ビジョンの改定も行っておりますが、人口の減少速度がこの5年間で加速していることから、地方創生のより一層の取り組みにより人口減少を鈍化させるべく各項目において触れているものもありますが、出産支援事業や

子ども医療費の無償化、結婚イベントとして「島コン」への助成や利尻高校生への通学支援金の給付等 11 の事業に予算計上し、魅力ある地域づくりを促進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機に地方への関心が一層高まっており、テレワーク等の進展による働き方、生き方、住まい方が大きく変わろうとしている中において、WEB サイトや SNS 等による移住相談や情報発信の強化により定住促進の取り組みを進めるとともに、企業等民間力の活用に向けた取り組みの可能性を探ってまいります。

最後に、本町の財政運営について申し上げます。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく 4 つの指標はすべて国の基準をクリアしています。

これからご審議頂きます令和 3 年度の予算は、本町の厳しい財政状況の中で限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民の暮らしを守ることを念頭に予算編成を行ったところであります。

その内、建設事業費は、一般会計・特別会計合わせて 5 億 3,927 万円となり、前年度対比では特別養護老人ホーム建設事業が完成したこともあり介護サービス特別会計で大幅な減額となっておりますが、町道改良や公営住宅個別改善工事のほか、利尻漁協が行うヒラメ畜養施設の海水冷却装置

整備のため道補助金採択に尽力するなど、地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、町民の働く場をしっかりと確保します。

また、不足する財源を補うために基金を取り崩し充てることとしており、そのうち、全国各地の皆様からのご厚意により寄せられている「ふるさと応援寄附金」の 2 億 5 千万円を有効に活用すべく 37 の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は 42 億 5,970 万円とし、対前年度比では 1 億 9,440 万円増、率で 4.8%の増額予算となっています。また、簡易水道事業特別会計ほか 9 つの特別会計の合計で 19 億 1,134 万円。一般会計・特別会計を合わせた総額では 61 億 7,140 万円となり、前年度対比 16.9%減で、7 年ぶりの減額予算となりました。

以上、令和 3 年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主要な施策を申し述べましたが、コロナ禍で不要不急な外出、会食や懇親の場の抑制を強いられ、魚価安や観光業の打撃を受けていることに町の基幹産業が危機迫る状態に陥っている中、コロナ禍以前の経済活動を取り戻すため町民皆様から声を聴き、経済対策に全力を傾注する所存であります。

冒頭でも触れましたが、私が町長に就任して 2 期目の纏めとして、就任

当時から提唱している「町民が主役のまちづくり」を基本理念として、皆様から頂いた要望や意見等に誠意をもって力の限りを傾注し“ふるさとを魅力あふれる宝の島に”を将来像に据え、恵まれた自然と協調する優しく快適な生活環境づくり、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築、躍動感に満ちた産業振興を目指し、「悠<sup>はるか</sup>なる故郷<sup>ふるさと</sup>利尻富士町」が魅力あふれるまちづくりを念頭に置き、計画に沿った諸施策をしっかりと実行し、各分野、各関係者が一丸となって町のさらなる飛躍に向け、利尻富士町の先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存でありますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の町政執行方針とさせていただきます。